

2024年度シラバス作成要領

貞静学園短期大学

※太字記載箇所については特に留意ください。

1. 担当科目と卒業並びに免許・資格取得との関連についての記載

授業科目名の欄に卒業必修科目、教員免許状取得または保育士資格取得のための必修科目、選択必修科目、選択科目等学生に卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連を周知するため科目名の後に「卒・幼・保」の別を記載すること。

また、当該授業科目の教育課程内の位置づけを表すナンバリングを記載すること。

(※以上については、全て教務課にて記載入力済み)

2. 学習成果の記載

学生が授業を履修することにより獲得できる学習成果について、該当する項目を選択し記載すること。複数の項目に関連する場合は全て選択すること。

専門的学習成果（保育者としての学習成果）

1. 子どもや特別な支援を要する人の発達特性や個性について学び、一人一人の最善の幸福を考え、保育・教育および家庭支援を実践するための様々な知識・技術・技能を習得する。
2. 子どもの「生きる力」を育むために、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の五領域についての技術や技能を習得する。
3. 保育者として子どもの人権を尊重し、倫理観を持って他者と協調すると共に、子どもの心身の健康と安全に努めながら保育・教育に取り組むことができる。
4. 獲得した知識・技能・態度を基礎として、継続的に向上心を持って学習することができる。
5. 他国の人や文化を尊重しグローバルな視点で、子ども、職場、社会を捉え、保育・教育および家庭支援について知識と理解を深めていく姿勢をつくる。

汎用的学習成果（社会人としての学習成果）

6. 文化、社会や自然に対する知識を豊かにし、多様な価値観や意見を理解し、自ら学んでいく。
7. 読む、書く、聞く、話す能力をはじめ、情報を収集・分析する能力、数や量を理解する能力を高め、他者と協働して新しい視点や発想、柔軟な方法で問題を解決することができる。
8. 社会規範や職場のルールを理解し守り、様々な人々と協調して仕事や課題に積極的に取り組み、実現へ向けて計画し、やり遂げる強い意志を獲得する。

3. 授業の到達目標とテーマの記載

担当科目について学生に獲得させる「到達目標」と「テーマ」について記載すること。

4. 授業内容の記載

授業の到達目標を達成するために行う授業の内容を記載すること。

5. 準備学習の記載

毎年度喚起してきた準備学習の記載について、授業の到達目標を達成するという視点から、学生に明確に周知するよう、授業計画の中に予習・復習等の〈準備学習〉について具体的な内容および必要な時間の目安を必ず記載すること。(別添参照)

6. 授業計画の記載

「授業計画」欄について、各回の授業内容を具体的かつ簡潔に記載すること。また、**オムニバスの科目は、それぞれの回の担当教員が分かるように示すこと**。これは学生が事前にシラバスを読むことで授業内容を知った上で授業に参加するためのものである。複数回に渡って同様のテーマを取り扱う場合であっても、数字のみで区別するのではなく、授業回で扱うテーマのキーワードを記載し、各回

の違いを明確にすること。

短期大学設置基準において、「短期大学は、一の授業科目を履修した学生に対し、試験の上単位を与えるものとする。」と規定されているため、15回の授業計画のあとに「定期試験」を記載すること。ただし具体的な試験の方法については、定期試験期間中に筆記試験を課すのか、またはレポート・論文作成を課すのか、その他の方法によるのか、科目の特性に合わせて15回分の授業の達成度をはかることができる内容であれば、問わない。

授業において実施された小テストやレポート等の課題およびフィードバックの実施について、その方法等を必ず記載すること。

学生の意欲的な学びを促進する取組として、該当する授業回に積極的に記載すること。(別添参照)

7. 成績の評価方法の記載

- ① 学生に対して単位を付与する際に、どのような観点で成績を付け、単位を付与するのか、について簡潔に記載すること。
- ② 出席状況を評価に反映してはいけないことになっていることに注意すること。
- ③ 成績評価に用いる要素(例: 授業態度、定期試験成績、提出物・・・等)の評価割合を% (百分率) で表示すること。
- ⑤ 用語統一・・・「定期試験」と記載すること。

※成績評価は2020年度からの新成績評価基準に基づき行うこと。

8. 「テキスト」、「参考書・参考資料」、「オープンな教育リソース」の記載

特に使用しない場合は「特になし」と記載し、空欄にしないこと。

ただし、準備学習の記載を行っている以上、学生が事前に何を見て準備したらよいかということに直結するため、どこかには必ず書名・資料名を記載すること。

さらに指導法担当教員は「テキスト」、「参考書・参考資料」のどちらかに「幼稚園教育要領」、または「保育所保育指針」を必ず記載すること。

オープンな教育リソース(インターネットを通じて無償で入手可能な講義教材、教育ソフトウェアなど)がある場合には、URLやリンク先などを記載すること。

以上

授業計画欄に関する記載内容について

※以下は必ずご記入くださいますよう、お願いいたします。

準備学習について

「テキストの予習」などだけではなく具体的な内容および必要な時間を明示してください。

記載例

- ・教科書の p12～p23 を読んでおくこと (60 分)
- ・次回の授業テーマに関する自らの経験を振り返る (60 分)
- ・〇〇に関して練習をしておくこと (60 分)

※短期大学設置基準第 7 条では、一単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。15 回分の授業で 30 時間（「体育講義」を除く）、残りの 15 時間程度は授業時間外の学修が必要であると定められています。以下の計算表から担当する科目の必要な準備学習時間を計算してください。

【短期大学設置基準上、必要な時間数計算表】

1 単位につき必要な学習時間 : 45 時間

単位数	授業形態	標準学習時間	－ (授業時間 ×	授業回数 =	小計) =	必要な準備学習 (授業時間外)
1 単位 科目	講義	45 時間	50 分(1 時間)	半期 15 回	15 時間	30 時間
	演習	45 時間	90 分(2 時間)	半期 15 回	30 時間	15 時間
2 単位 科目	講義	90 時間	90 分(2 時間)	半期 15 回	30 時間	60 時間
	演習	90 時間	90 分(2 時間)	※通年 30 回	60 時間	30 時間

課題に対するフィードバックの方法について

授業における課題は、学生に対するフィードバックを必ず実施してください。

記載例

- ・フィードバックとして小テストを回収後、解答の解説を行います。
- ・フィードバックとしてレポートにコメントを返します。

※要求根拠（抜粋）令和 5 年度 私立大学等経常費補助金 教育の質に係る客観的指標より

⑪ 準備学修に必要な時間等のシラバスへの明記		
設問		
シラバスの作成要領等により、以下の内容をシラバスに明記することを全教員に求め、その内容がシラバスに明記されていますか。		
ア	準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間	
イ	課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法	
ウ	授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準	
エ	卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連	
オ	当該授業科目の教育課程内の位置づけや水準を表す数字や記号（ナンバリングを含む）	
1	アからオ全てシラバスへの明記を全教員に求め、アからオ全てシラバスに明記されている。	4 点
2	1. には該当しないが、アからオ全てシラバスへの明記を全教員に求めている。	3 点
3	2. には該当しないが、アからオのうち 3 つ以上シラバスへの明記を全教員に求めている。	1 点
4	上記のいずれにも該当しない。	0 点

アクティブ・ラーニングの取り入れの状況

学生の意欲的な学びを促進する取組として下記の項目について、授業内で一場面でも該当する場合には積極的に記載してください。

- ・グループ学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、フィールドワーク
- ・ディスカッション、ディベート、学生によるプレゼンテーション
- ・理解度確認（確認テスト、ミニレポート等）
- ・レスポンスカードやコメントシート（授業についてのふり返り、思ったこと、疑問等を記述したもの）の使用

記載例

- ・上記の項目に該当する単語を使用する。
- ・グループワークとグループ発表を行う。
- ・確認テストを授業時間内に行う。

※要求根拠（抜粋） 令和5年度 私立大学等経常費補助金 改革総合支援事業 タイプ1より

タイプ1-④ アクティブ・ラーニング型の科目の開講	
設問	
アクティブ・ラーニングを導入した科目を開講していますか。	
1 当該年度開講科目のうち70%以上。	3点
2 当該年度開講科目のうち60%以上。	2点
3 当該年度開講科目のうち50%以上。	1点
4 上記のいずれにも該当しない。	0点
「アクティブ・ラーニング」とは、一方向性による知識伝達型の学習方法ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法（「教学マネジメント指針」（令和2年1月22日 中央教育審議会大学分科会）用語解説を参照。）	

双方向型授業や自主学習支援の実施について

授業内の一部でも、ICTを活用して双方向型授業や自主学習支援を実施している場合には、その旨をシラバスに記載してください。

タイプ1-⑥ ICTを利活用した教育の計画、体制整備及び双方向型授業や自主学習支援などの実施	
設問	
ICTを利活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定し、技術支援・教育支援を行う体制を整備していますか。また、ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援を実施していますか。	
1 計画策定及び支援体制の整備を行っており、かつ、双方向型授業及び自主学習支援の双方を実施している。	2点
2 計画策定及び支援体制の整備を行っており、かつ、双方向型授業又は自主学習支援のいずれかを実施している。もしくは、計画策定及び支援体制の整備は行っていないが、双方向型授業及び自主学習支援の双方を実施している。	1点
3 上記のいずれにも該当しない。	0点
クリッカー、タブレット端末等を活用した双方向型授業の場合、その旨をシラバス等において学生に明示して実施されていること。自主学習支援の場合は、単に教材の貸し出し等でなく、e-ラーニングなどにより大学等が学生の学習状況（アクセス状況等を含む）を把握していること。	